

**徳島県環境審議会 環境政策部会
平成22年度第2回会議 会議録**

1 日 時

平成23年2月16日（水）午後3時30分から午後5時まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員>委員19名中16名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

大塚明廣委員、久米 稔委員、近藤光男委員（部会長）、田淵桂子委員、
津川なち子委員、唐渡義伯委員、長尾文明委員、中央子委員、林 繁利委員、
藤田晶子委員、藤村知己委員、本仲純子委員、森田陽子委員、森本輝実委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

岩崎小枝子委員、毛登山恵子委員

<事務局>

田村環境総局長、志摩環境総局次長、新納環境首都課長ほか

(会議次第)

1 開会

2 議事

（1）徳島県の地球温暖化対策推進計画について

○ 中間取りまとめ案について

（2）その他

3 閉会

(配布資料)

資料1 徳島県の地球温暖化対策推進計画・中間取りまとめ案（概要）

資料2 徳島県の地球温暖化対策推進計画・中間取りまとめ案

資料3 パブリックコメントの実施について

参考資料1 県民等の意見のまとめ（概要）

参考資料2 温室効果ガス排出量等の算定方法について

(議事内容)

○事務局（会議の成立）

○環境総局長（あいさつ）

○事務局（配布資料確認）

○部会長 それでは、皆さま今日も会議の進行に御協力よろしくお願ひいたします。議事の審議に入りたいと思いますが、その前に、私の方から1点ご報告をさせていただきます。昨年9月に開催しました総会におきまして、当部会の部会長の職務代理者を、部会長の方で指名することとなっております、それ以後、私の方で、本日御出席の「徳島大学の長尾文明委員さん」を職務代理者として指名させていただきたいと思ひます。事前にお願ひしたところ御承諾いただいておりますので、御報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題（１）に入っていきますが、「徳島県の地球温暖化対策推進計画について」でございます。この案件につきましては、昨年５月の「第１回の部会」におきまして、「計画策定の基本方針」を決定するとともに、部会内にワーキンググループを設置して検討作業をおこなうこととなっております。先程、総局長の挨拶にございましたように検討をしております。そのワーキンググループの委員は、久米委員、津川委員、本仲委員には副座長をしていただきました、それと私の４名でございます。この度「中間取りまとめ」という形で素案をまとめて、御報告することとなった次第でございます。そこで、まず、本仲委員さんの方からワーキンググループを代表いたしまして「徳島県環境審議会環境政策部会ワーキンググループ報告」に基づきまして御報告をお願いいたします。

○本仲委員（報告）

○部会長 ありがとうございます。引き続き「中間取りまとめ案」の具体的内容について事務局から説明いただいて、その後で委員の皆さまから御意見をいただきたいと思っております。それでは事務局の方から説明よろしく申し上げます。

○事務局（資料説明）

○部会長 ありがとうございます。それでは説明いただきました「計画の中間取りまとめ案」につきまして、皆さまから御意見等をいただきたいと思っております。それでは皆さまよろしく申し上げます。

○委員 質問なんです、最後の８ページの「PDCAサイクル」という単語があるんですが、どこに説明が、推進計画の本文に入ってるんでしょうか。

○事務局 本文では８９ページの「３ 計画の進行管理」の４行目にあるんですが。

○委員 「PDCAサイクル」というのがわからないんですが。

○事務局 下に説明を付けることとします。

○委員 質問を２点ほどお伺いしたいんですけども、１回目の環境政策部会だったおもうんですが、新しい計画を作る際に、今までの「徳島地球環境ビジョン」を活かすんだという気がするんですが、今回の取りまとめで、それがどのように活かされるのかが分からなかったのを教えてください。それから資料１の７ページの全部なんです、確かに今回の中期計画１０年間という期間が長すぎると思うんですが、もちろん１０年は必要なんです、やはり進行管理が不十分になるということもあって、４年間という重点的な取組みを設けていると思うんですけど、７ページ目にテーマ別のプログラムが５個あるんですが、テーマ別のプログラムを設定した観点はどのへんかなということと、具体的な内容を肉付けしていくことを書いているんですが、これはかなり身近な、具体的な、重点的なことですので、もう少し教えていただければありがたいと思うんですが。

○部会長 まず、私の方から考え方、概要を説明させていただいて、あと事務局の方から補足をしていただきたいと思っております。最初の質問の「徳島地球環境ビジョン」の経験を活かすという点ですが、本計画は２００６年３月に出来ており、期間が２０１１年３月までで、目標が温室効果ガス１０パーセント削減ということで、その時に作られたのが１０パーセントといえども、その中で削減するためのプログラムを掲げてまして、それが実行したとしても５パーセントぐらい分では計画に入ってなくて、あと残りの５パーセントをどうするかというのが課題であったのと、それですと実行してきて成果は

上がってるんですけども、今の計画の反省もありまして、今回は2011年から2020年までの10年間を計画期間とし、2点目の質問にあったように計画期間が長いのでメリハリがいるよということで、10年間を目標年度としてるんですが、これから4年間については重点計画として計画を立てていくのと、10年間についても目標を掲げて、目標を25パーセントとしてますが、森林吸収源と国外取引もありますから実質はもっと少ないんですけど、2層構造で計画を作っていくようにしてあります。

○委員 10パーセントをクリア出来なかったのにもかかわらず、一気に25パーセントにするのはどうかなと思うんですが。

○部会長 10パーセントをクリアできたかどうかは、まだわからないです。

○事務局 「徳島地球環境ビジョン」の状況ということで、第1回の部会の時に若干説明をさせていただいたんですが、先程部会長が言ったように削減できる見込み量の約半分ぐらいを重点プログラムで100パーセントやればできるなという計画であったわけなんですが、重点プログラムの達成状況というのが、2008年（平成20年度）は、個々の施策で見ますと概ね7割ぐらい達成しております、一方でその成果ですが、残念ながら先程申しましたように、温室効果ガスの総排出量としては、7,505千トンということで8パーセント増という状況です。排出量の話ですが、新たに今回試算しました森林吸収量が639千トンありますので、引き算をしますと、2007年でだいたい1パーセントぐらい減にきているのかなと見ております。あと、2008年から2010年の3年間はどうかわかりませんが、2008年と2009年はおそらく経済情勢の話もあって、更に減少するのかなという気はします。そういったことで、10パーセントに対してどうかというのは、今の時点ではなかなか言えないんですけども、温室効果ガスの削減に成果、効果はあったとは思っています。ちなみに先程、2007年のことで、8パーセント増えていると申しましたが、もともと対策レベルを変えない状態でいくと増えてしまうんですよ、前の計画で試算してみますと、そのままであれば、7,840千トンぐらい増えてしまう状態だったのが、今、取り組みで7,500千トンぐらいになっているということで、そういう意味での、これは正確な算定ではなく概ねですけども、減っているのは間違いないと思っていますので、そういうことですので、ある程度成果は得られていると思います。ただ、ビジョンの個々の施策を分析していきますと、県の予算があって、県が直接できるものというのは、お金さえあれば達成するんですけども、事業者の方とか県民の方には、いろいろお願いするということはなかなか難しく、達成率が低いというのは実情です。そういったこともあって、やはり今回は県民の方との協働、産学民官の連携、協働というのが非常に重要だなという話で、いろんな方の御意見を伺う中での計画作りをさせていただいたというのが、ひとつございます。それからもう1点は、先程、部会長が言ったように、10年間の中期の計画をやるのと、その間で4年間のいわば従来の行動計画をやるのと、ふたつ積み重ねるということで、削減として見込む量の100パーセントをある意味ではカバーしていると、それを全体をやれば大丈夫というな格好での工夫をさせていただいております。あともう1点は、重点プログラムについては、先程、委員が言われたように、重点的にやる場合には、しかも県民総ぐるみと言うんですかね、産学民官連携、共通が非常に重要だなという話があって、身近なところでみんなが取り組めるというテーマとして、この5つ掲げたところであります。今後、これについて更に県民会議の皆さまはもとより、パブリックコメントの方でも、このプログラム自身を肉付けするようなことをお願いしていきたいなと思っておりますし、私どもも今後、施策がより具体化する場面となったら、もう少し、より具体的に記述していきたいと思っております。

○委員 10パーセントがなかなかなのに、一気に25パーセントはどうかなとおもったんですが、試算、いろいろな施策等でクリアするのであればいいかなと思います。この

計画が県民と一緒に位置付けだということなので、わかりやすい、読みやすい計画していただければと思います、これは希望です。

○委員 資料1の3ページにある中間目標で、いきなり2020年になっているでしょ。重点的な取組をして2015年にはどうなのかな、途中が出ての方がわかりやすいのかな。やはり、県民全部で取り組むとなると、私たちが5年間頑張ってきて、達成できたところとか、非常に難しいとか、はっきり見えるということになってくるのではないのでしょうか。2015年が出てこないなと思ったんですが、長期で達成できたり、できなかったりするんで2020年で達成すればいいのかなと見つけたんですけど、あと、計画の位置づけで、市町村での、協働とか連携というのがあまりはっきりと出てこないんですけど、住民ぐるみとなると、市町村をもう少し叩き上げてきて、県の方に上がってきてという数字というのが、非常に具体的でないかなと思うんです。市町村の今設定しているのを見ると、市町村の役所の中でどうするという文言が多いんですよ、市民に対してとか住民に対してとかいうものが、各市町村の全部を見たわけではないのですが、出できてませんね。県が一生懸命やって、市町村の方が少ししらけてるのかなと思うんですが、本気で重点的な取組をするのであれば、もう少し市町村の方の掘り起こし、住民を含めての運動、目に見える活動をもっとしていけば数字が高く出てくるような気がするんです、この計算の削減の実数よりね。みなさん非常に熱心に取り組んでいるのに、もっと市町村を掘り起こせば、もっと削減の数字が出てくるのではないかなと思うんです。だから、市町村での各主体の役場とか協働とかいうところを県の方で、進めていってくださったらいいと思います。それと、徳島県版とか、徳島県らしいという言葉が良く出てくるんですけど、全国にこれは徳島版というような、アイデアというのは今まで出てきたんでしょうか。職場でちょっと話をしている、オフセットクレジットの件ですけど、徳島県の自動車保有者には、全部オフセット権を購入してもらって、金額はそれぞれあるんですけど、買ってもらったお金で民有林を整備したらCO2の吸収がまた増えていくし、遊休地の有効利用もできるでしょう。そこに大豆を作ったらどうかとか、大豆は肥料になったり、食糧になったり、油になったり、外国からほとんど輸入してるのに、日本人には欠かせない大豆を遊休地全部に作ったら、バイオマスの利用にも繋がるし、民有林を整備するとCO2削減量も増えるし、二鳥も三鳥も得するんじゃないかな。だからお金が問題であれば、ガソリンを撒き散らす、CO2を撒き散らす車に、徳島県版はオフセット権を買ってもらおうという方向というのは、取り出したらおもしろいなと。どこかのNPOがしたら、県ができないのなら、どこかの団体がすればいいのになという話もありますので、徳島県版というところでお考えくださったらと思います。

○部会長 ありがとうございます。3点いただきましたが、最初の中間指標、2015年を設定するという事で考えてますので、出来たら聞く機会はしていただけるんですかね。

○事務局 2015年の中間目標のお話しであります。本編で43ページとか44ページをご覧くださいと、現状の対策レベルで将来どうなるかという中での、2015年断面のものをそれぞれ用意させていただいております。将来的に対策がなければ、これぐらい増えてしまうと言うのが見えてますので、今度2020年が、25パーセントというのがある程度固まりましたら、その間の対策、技術の進展具合を勘案しながら中間でどのくらいにするかというのを決めていきたいと思っておりますので、最終の答申の際は、その辺りもお示しする格好となると考えているところです。

○部会長 2点目は、今計画を作ってますけど、計画プランの実行に掛かるところなんで、市町村の連携とかのお話しを頂いたので、これ進めるときには是非実行しないといけないなというところだと思います。それから、重点的取組の中でも、例えば市町村との取組が81ページの下から3つめの白丸のところにも、市町村等の連携と書いてますので、

いろいろなところに出てくると思うんで、実際に書いてあるだけではなくて、動きとしてできるだけ遣っていただきたいというところです。3つめは、81ページの中段より少し上あたりに、相当するアイデアと思いますが、重点取組で、もう少し肉付けしていくところでもありますので、その実行の可能性も含めて検討に値するような気がしますから、是非これも活かしていきたいなという気がします。

○事務局 市町村の方にどういった御協力を頂けるか、県が直接というのはなかなか難しい面があるんですけども、部会長が言われましたように、市町村が中心となったエネルギーの地産地消というのをこれから進めていこうとしてますし、その前段階として、今年度から緑の分権改革推進事業ということで、6市町村ですが水力発電とかバイオマスとかについて、どういったふうにご利用をするかという実証的な試験をしております。そういったものを含めまして、次のステップとしては、実際にそれを事業化していくとか、そういったことをやっていきたいということで、市町村にも是非お願いしたいと思っておりますし、自らのオフィス面での取組というの、どんどん進んでおります。あと、連携という中で、86ページの行政（県・市町村）の役割ということで、市町村の方には、こういうことを願いますという内容を書いてますし、もうひとつのツールとして「とくしま環境県民会議」の中で、市町村全部参加していただいておりますので、そういった中で一緒にやっていくということで、市町村との連携を進めていきたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。他の御意見を頂きたいと思っております。

○委員 中間取りまとめの中で、今後のことはかなり書かれてますし、具体的に実行あることが、一年一年積み重ねて実際出来ていくかという方法論が出来てないと、結局15年になろうと20年になろうとなかなか出来にくいと思うんですね。ひとつは、5年間隔ではなく一年一年の具体的な取組の中で、実際に有効なことがあれば、それを推し進める、もし一年間の中でそういった傾向が認められなかったら、もう一度きっちりとした洗い出しを行うといった方策が、総論的には必要だと思います。もう1点は、ひとつ徳島県独自とか徳島県独特というお話しがあったのですが、特に徳島県というのは、歩かない県でして、実際に糖尿病なんか非常に発症率、死亡率が断トツに多いわけですね。そういう中で医師会の方でも原因をいろいろ勘案しているんですけども、一番がやはり歩かないことです。歩かないというのは公共交通機関の整備というのが格段にないんですね、四国の中でも電車がなくて、やはり市内には、ほとんど車だけで乗り入れる社会ですね、他県に比べてドアツードアで、車で中まで入る、商業においても民間でもそうやってしまう。そういうことに対する具体的なことが、他県に比べて、むしろ徳島独特に遅れてるんですね。そういう面での公共交通機関の思い切った整備と言いますか、いろいろ書いてくれています。それをやはり実行して、県の中やっていくという、思い切った改革をやらないと交通、CO2の増に対してのことは、なかなか一年一年が上手く行かないと思います。それともう一点、効果的な方法として、なかなか大人とかに対しては、具体的に実際、自分たちが利益とかを売ることがないとなかなか動かないんですが、その中で子ども達、学校、現場とかそういうところで実際に教育と言いますか、そういうことを先生だけでなく、実際に環境に熟知した人が現場に行き、認知の講義を行ったり、例えば現場に子ども達を連れて行って、環境の問題について実際にやってもらう。それは大人も一緒に行ってもらうとか、子どもと一緒にということ、将来的に子どもが大人になった時に、実際に子どもさんが親御さんとか、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんに対する影響力が大きいんですね。私も、禁煙運動を遣ってきた経緯の中で、非常に役立った方法論なんですけども、子ども達にどしどし事業を行うとか、構造的に障害があったとしても、例えば教育委員会とか、それから交通事情においても、先程も言いましたが少々の障害があったとしても他の県では結構出来ているところがあ

るわけですね。予算の問題とかもあると思うんですけど、そういう面で、思い切った改革をやらないと、目標を立てて、いろんなこと書いてくれてますけど、なかなか実行に移っていかないんじゃないかなと思いました。

○**部会長** ありがとうございます。御意見ですが、三点ばかり頂きまして、短期間の取組と評価で、延ばすものは延ばして、これは良くないなと思うものは止めた方がいいという御発言だと思うんですが、一年一年で実施計画が出来てくると、県全体の行動計画というのがありまして、そこと連携してやっていくことになると思うんですが、それは毎年評価して見直しをやってますので、行動計画についてはそれが実施されると思います。2点目は、これは私の専門に近いところで、なかなか徳島の人歩きませんね。歩かないということは車に乗ってしまい、公共交通機関を使わない。車を止めて、公共交通機関を使って歩くと、私が思うには3つすごくいいことがあって、交通渋滞は減るし、CO₂は減るし、すごく健康になりますよね。そういうことを皆さん分かっているんですけど、なかなか出来ないというところは、3つの関係者が集まってプロジェクトを組んで何かしましょうという、そういうところから起こしていかないといけない気がしますので、そういうことをここで言うておいて、また県の皆さまに御協力をお願いしたいと思います。それと、これは交通事業として公共交通機関は動いてますから、この事業の制度が日本は大変なんですね。その制度を改めないとなかなか難しいと思います。3点目は環境教育というのが重点プログラムに書かれていますので、「環境活動・環境学習推進プログラム」で、環境首都とくしま創造センターというのがマリニピア沖州に平成22年4月に出来まして、環境教育に力を入れようということになってますので、こちらはだいぶメインに変わってきたところだと思いますから期待できると思います。

○**事務局** まず1点目の計画の進行管理の関係ですが、本編の89ページに書いてますように、重点プログラムを中心とした計画の進捗状況とか、温室効果ガス排出量の状況を把握、評価して次に繋げていくということで記述しておりますし、また、審議会の方で論議いただくことになろうかと思えます。それから、自動車を如何に抑制するかということで、公共交通機関の話と、私どもも自転車というのも非常に注目しております。前に社会実験をした結果では、企業では非常に短い距離、6～7キロメートル内ぐらいの方でも自動車ということもありますので、その辺をどう進めていくかというのをいろいろ考えてはいるんですけど、例のひとつとしては、本編62ページを見ていただきますと、「自動車交通量の抑制」ということで、通勤を着目したところの、自動車抑制、エコカー普及ということで、なかなか掛け声だけでは進まないということがあって、これは今後の検討になるかと思うんですが、エコ通勤を推進するために何か手法がないのかと、先程の委員の話に関連するかもしれませんが、企業が従業員に対してエコ通勤を進めていって、それでCO₂の排出量が削減されると、それを例えば自社の温室効果ガスの削減にみならずようなシステムが出来ないかというようなことも考えています。最後の環境学習の観点は、先程、部会長が言いましたように、「エコみらいとくしま」の方で、特に体験を活かした学習をしようということで、先だっても県内の8つの学校、団体をモデルに半年なり一年間環境学習を取り組んでいただいて、成果発表をしていただけてますけれども、それを更に進めて行きたいということと、教育委員会の方では「学校版環境ISO」をしておりまして、生徒達自身が学校生活の中で節電とか節水とかをどういうするか目標を作って、行動していくことを遣っておりますので、そういったこともどんどん進めてまいりたいと思っています。この関連については、本日出席の津川委員が、くらしに関連しての環境学習を推進していただけてるところです。

○**委員** 私のところで今年度の新しい取組としては、省エネのチェックが出来る、パソコンでそれぞれの家庭の現状を入力したら、どのくらいのCO₂を排出量しているかの数値見えるプログラムとなっております、それを使って、例えばあなたの家庭でどういう対策をしたら、何パーセント減るのかというのがわかるソフトがあります。それを導

入しております、希望する市民の皆さまには、実際にエコ診断をさせていただいて、対策をしてどれだけ減ったかを数値で確認してもらおうということに取り組んでいるところです。現在は大学の方達やそのご家庭を中心に、100世帯ぐらいチェックが出来るんですけども、こんな取組をどんどん拡げていくことで、家庭に合った省エネ対策が具体的に進んでいくのではないかなと思っています。

○委員 先程の交通機関のことなんですけど、自転車についてですが、市内についてある先生は医師会館に来られるのに自転車に来て、それから、私も阿波市の方でよく自転車に乗るのですが、自転車の道の整備が十分でないんですね。特に自転車のルールというのが知らない場合もあります、知られてない。もう少し自転車の乗り方、自転車道の環境整備がかなり不十分であると思います。まずそういう部分を遣ると言うことが、ただ乗りなさいと言うのではなく、環境整備もして正しい乗り方も普及していくことがまず大事だと思います。もう一つ交通機関で言えば、徳島県に電車がなかったことが不思議でしかたがないんですけども、今から造ることは大変だとも思うんですけども、ある県では、電車を廃止したところも復活してますね。それから段差のない電車、数日前テレビの全国放送でしてましたけど、段差がないからお年寄りも乗るようになって、どんどん利用率も高くなるんですね。今まで車に乗ってたけども、段差のない電車で行って、スーパーの前に停車駅を造ったりしている。そうすると利用者がますます増える、だから車を使わなくなるんですね。例えばバスでもそうだと思うんですけど、利便性に合った交通機関の自動車のあり方、それと利用しやすい状況を創り上げると、車よりもバスで行こう、本当は徳島県に電車を造ってほしいんですけども、それができれば造るべきだと思うのですが、出来ないのであればバスとかの乗りやすい環境作りというのを、もっと積極的にしないと、公共交通機関に乗らない、積極的行動が出てこないですね。そういうのを具体的に本気で押し進めていかないと、効果は上がらないと思います。もう一つ教育のことなんですけども、いろんなことをやってましても、教育委員会が壁になったりすることがあるんです。そう言う面でもう少し子ども達の体験学習にしても、教育の場においても、障害となるものは思い切って取り除いて、實際上、子ども達が環境教育というものを、もっともって出来やすいように、御家庭の中では安心・安全の方をまず優先するんですね。子どもが小さいときは、安心・安全のために子どもの送り迎えをする、危険から子どもを遠ざける、ところが、その子達が大きくなった時に、保護が解放されたときに、その対処方法が出来ないから、例えば木に登ったりということで、ある学校の先生にお話しを聞いたことがあるんですけども、その先生が校庭で、学校の木に登っている生徒を見つけて、そのままにしていたんですけども、校長先生が来て「降ろしなさい」と言われて、未だ生徒が登っているのを見て、「もし怪我をした時に保護者にどう言うのですか」ということがあります。ひとつの例なんですけども、小さいときにいろんな負荷をかけるとか、社会に出て当然受けるであろういろんなことに対する下準備を子どもと一緒にしなきゃいけないのに、子どもの時は完璧に保護ばかりしてて、大人になって解放してみんな対処しなければいけないときに対処できない、そういうふうな教育になってきているとおもうんですね。そういう面で小さいときから山に入ったりとか、川で遊んだりとか、多少の危険は伴うかもしれないけども、自分たちで学習することによってクリアできることもありますので、実際の思い切った教育のあり方が、絶対必要だと思いますので、積極的に進める方策を進めてもらえればと思います。

○部会長 ありがとうございます。交通の問題と教育の問題と2点御意見をいただきました。特に交通の問題は、私はすべて理解できまして、おっしゃるとおりだと思います。ハード整備と維持管理、自転車を使う方の意識の向上とかマナー、ルールというのは、今、日本全体で自転車の整備と利用促進を国土交通省と警察庁の方でやってまして、時勢に乗ってますから、いろいろ進んでいると思いますが、もう少し時間を掛けて進めないといけないかなと思っています。環境教育については、十分現場が分からないところがあるんですけど、今の意見をまたこれから活かしていきたいと思っています。

○部会長 他に御意見よろしく申し上げます。

○委員 今後、県民総ぐるみで温暖化対策に取り組むということで、良い推進計画が出来ているとおもいます。今後この計画をより実行性のあるものにしていくために、一つ意見があります。先程の御報告で、産業部門において二酸化炭素の排出量が1990年度比で8.1パーセント減少したという報告をいただきました。これは徳島県の事業者の環境対策の結果でありますし、また規模の大きな事業所に関しましては、従来から省エネ法に基づく取組が進められた結果であると思います。減少はしましたけれども、まだまだ全体に占める割合は大きくて、今後更に、産業部門での削減を進めていくためには、徳島県では大部分を占めております、中小規模の事業者が、いかに省エネ対策や環境保全活動に取り組んでいくかということが大事だと思います。これからの推進計画の詳細に盛り込まれると思われる、支援策であるとか各種補助なんかの情報がきちんと規模の小さな事業者にも伝わって、「よし、やってみよう」ということで、一歩踏み出せるような応援であるとか、相談窓口機能なんかを盛り込んでいただきたいと考えています。いかがでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。中期的取組のところに、そういう事項は書かれているんですけども、今のは取組の活動についての御意見だと思います。これも計画のDOのところですかね。

○事務局 中期的取組の表現としては、例えばですが52ページに、おっしゃるとおり「本県のほとんどを占める中小企業」の方々がいかに対策していただけるかが、非常に重要だと考えております。また、産業部門は全体の割合の4割ですから、一番大きいのは事実でございます。そういったことから、中小企業の方がいろいろ取り組めるような格好での方策として、現状について申し上げますと、例えば「とくしま産業振興機構」というところが、経営革新を目指す中小企業の方に対しての省エネ診断等の助言とか、そういったものを行っているというのが実情でございますし、もうひとつはそういった計画を進めている中小企業の方が、新エネ・省エネといった設備をしようとした場合の設備貸与制度、利率引き下げとか、PRとかを遣っているところでございます。また、「環境首都とくしま創造センター」に併設の「地球温暖化防止活動センター」の方で、各種の助成資金の情報提供とか相談なんかを遣っておりますので、更にこれを進めてまいりたいと思っています。52ページのところに、中小企業の方に関するところとして、例えば「経済的インセンティブを活用した環境管理システム等の導入促進」とかの事柄を記載しています。もう一点これに関連しますと「エコアクション21」というのが、最近よく中小企業を中心とした環境管理システムの導入事例が見られるんですけども、こういった方については、私どもでありますと地球温暖化防止関係の融資制度で、より低い利率を受けられるようなシステムを創っております。今後ともそういったことで、中小企業の方の取組を進めるようなことを考えてまいりたいと思っています。

○部会長 そうですね、広報、情報提供がわかりやすく、中小企業の方が使いやすいような情報を是非提供するようにお願いしたいと思います。他によろしく申し上げます。

今日の会の趣旨は、皆さんに中間まとめ案を見ていただいて、先程スケジュールにありましたように、これで御了承いただくと、次にパブリックコメントというステップに入っていきます。それを踏まえて、見直すべきところは見直すという作業を行うわけですが、この時点で皆さんに、中間取りまとめ案を御了承いただくとプロセスが進むということになります。いかがでしょうか。だいたい意見いただきましたが、よろしいでしょうか。それでは、皆さんに御了承をいただきたいと思いますが、これで中間取りまとめは原案どおり決定とさせていただきますので、よろしいでしょうか。

○委員 (異議なし)

○部会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。次のステップとしてパブリックコメントを実施しますので、そのことについて事務局より説明をお願いします。

○事務局 (資料説明)

○部会長 ありがとうございます。これで進めたいと思います。もうひとつ、今後の答申までのスケジュールについて、方針をもう一度確認したいと思います。昨年この作業がスタートしたわけですが、その時点では2020年の目標に25パーセント削減としていますが、国との連携というのがありますので、そのことを考えまして、少し作業が遅れておりました。我々の希望としたら、国が先にある程度方向を示して、それを受けて決めたいと、それがもう少し早く部会を開いて、年度内に決めたいという気持ちがあったのですが、そんな状況でなくなってます。国が方針を決められない状況にありまして、こちらにも影響を受け、スケジュールが伸びるというわけです。本仲委員に説明いただいた資料で、最後のところの「今後のスケジュール」がありますが、平成23年2月が本日でございまして、中間取りまとめをご承認いただいて、パブリックコメントを実施して、最終的には、平成23年の5月から6月頃に答申をしたいということです。これについて何か御意見ございましたらお願いしたいのですが。

○委員 国が方針が未だ出てないということですよ。国の方針が出ないと、最終の答申が出せないということになるんですか。

○部会長 先程の概要版2ページ目の一番下にある※印の2つ目にありますが、『目標値の25パーセント削減は、今後の国際的な動向などを踏まえ、国において、目標やこれを達成するための森林吸収量や国外クレジット分の内訳等が新たに示された際には、必要に応じて見直しを行うことを前提とする。』と書いていることが気になってまして、事務局の方に相談しないといけないんですが、どうでしょうか。国が決まらない状態で、県が5・6月に決定することは出来ますか。

○事務局 県の施策というのは、国の施策をベースとして展開することとなりますので、難しいところなんですけれども、5・6月というのがひとつの見極めポイントかなと考えておまして、場合によっては、その時点で御判断いただいて、あと何かあればその時にとということになるかと思えます。基本的にはこの時期かなと思ってるんですけども。というのは、計画そのものが2011年度からというものもございまして、それを勘案した場合には5・6月かなというところもございまして、またここは部会長という状況を見ながら相談させていただければと思うんですけども。

審議会の方から答申をいただいてからということになるんですけども、県の考えとしては、もともとは、国の方で鳩山総理の時代に25パーセントというのを出して、昨年度の通常国会で温暖化対策基本法案が纏まって、それにスタートとして25パーセントを達成するための国の制度設計というのが始まり、どういう国の補助とか助成ができるのか、我々が検討している段階でできて、それを基にして創るというつもりでやってきました。ところが、昨年の通常国会で出来ると思ってた基本法案でさえ、未だに出来ていない。だからと言って国の制度設計が出来るまで待つということは、許されないことだと思っています。ということで、期待ではあるんですが25パーセントに向けて国がやってくれるということを信じて、我々としてはそれに基づいて計画を創っていきたいと思っています。その中で、あってはいけないんですが、方針転換なり、規模縮小なり、制度の変更なりがあれば、我々だけで達成できるものでもありませんので、その時点で

微調整はさせていただかざるを得ないと思いますが、県としては、国の動きに関わらず、5・6月には取りまとめをしたいと思っております。

○**部会長** ありがとうございます。ということでもありますので、5・6月を目途に答申ということにしたいと思っております。それでは今後の作業ですが、パブリックコメント終了後の答申に向けた作業については、必要に応じてワーキンググループで検討すると、それから審議会を開催して最終答申という運びになりますので、みなさん御協力よろしくお願ひします。これで本日の議題を終了したいと思っております。

○**環境総局長** (あいさつ)

以上